

管理職職員であった者が再就職した場合の届出
(職員の退職管理に関する条例（平成28年岡山県条例第 6 号）第 3 条関係)

年 月 日

各 任 命 権 者 殿

住 所

氏 名

電話番号

職員の退職管理に関する条例（平成28年岡山県条例第 6 号）第 3 条の規定により、次のとおり届け出ます。

1 (ふ り が な) 氏 名	
2 生 年 月 日	年 月 日
3 離 職 時 の 所 属 ・ 職	
4 離 職 日	年 月 日
5 再 就 職 日	年 月 日
6 再 就 職 先 の 名 称	
7 再 就 職 先 の 業 務 内 容	
8 再就職先における地位	

(記載上の注意)

管理職職員であった者が、離職時に管理職職員以外の職員であった場合は、離職時の職と併せて括弧書で管理職職員としての最終の職を記入すること。